

12月定例会

一般質問要旨

芸術学校によるおおた混声合唱団、
おおたウィンドオーケストラ、おお
た管弦楽団「リジョイス」の事業・活
動の継続について

日本共産党 水野 正己

議員 おおた混声合唱団、おおたウィンドオーケストラ、おおた管弦楽団「リジョイス」の3団体を、芸術学校から切り離そうとしている理由を伺います。

文化スポーツ部長 芸術学校での不祥事を受け、事業全体の見直しが必要と判断しました。また、他の市民団体と比較し、あらゆる面で優遇されており、公正公平の観点からも自立していただく必要があると判断しました。

議員 3団体には罪がなく、これまで通り活動を継続すべきと考えますが、所見を伺います。

文化スポーツ部長 組織として総合的に判断し、芸術学校としての事業は行いませんが、自立のために必要な支援は行っていきたいと考えます。

議員 市が募集を行い、市の事業を担ってきており、他の市民団体とは異なることから、優遇には当たらないと考えますが、市長の所見を伺います。

市長 今回の不祥事を受け、原点に戻ろうと判断したものです。今後は

近隣の合唱団も含め、年に1回大きなコンサートができれば面白いと考えており、積極的に協力していきたいと考えています。



議員 練習場所の確保も含めた今後の支援について、市長に伺います。

市長 練習場所については、最大限努力し応援していきたいと考えますが、会計や団員募集などは自分たちで管理できる環境をつくってもらいたいと考えます。

■その他の質問

・お茶の間カフェサポーターの時給が最低賃金を下回っている問題の是正について

・要介護認定に係る期間の短縮について

渋滞解消に向けた道路整備の
取り組みについて

創政クラブ 大川 陽一

議員 栄町周辺の本町通りの渋滞緩和のために、右折車線を整備すべきと考えますが、所見を伺います。

都市政策部長 栄町周辺は県道であり、土地区画整理事業区域内のため、現状整備が進んでいない状況です。渋滞対策については、県と市でいかに協力体制を築き、どのような整備手法がとれるのか、今後も研究していきたいと考えます。

議員 県道以外の市内の渋滞箇所について伺います。

都市政策部長 通勤時間帯を中心に、小舞木寄木戸線やラフィエット通りなどに加え、新たに(株)SUBARU矢島工場の周辺道路の渋滞が悪化していると認識しています。

議員 新浜公園入口交差点から南下し、国道354号線、さらに旧354号線までの道路整備について伺います。

都市政策部長 非常に渋滞している区間であり、渋滞解消の方法について研究していきたいと考えます。

議員 渋滞解消のために、南北道路の強化が必要と考えますが、道路整備について、市長の所見を伺います。

市長 まずは右折車線を確立する必要がありますので、県と協議し整備を進めていきたいと思えます。また、日典ラサ太田の西側の道路を拡幅できれば、非常に便利になると考えます。幹線道路の整備は、一念発起しないと進みませんので、さまざまな課題はありますが、次期計画に載せて取り組んでいきたいと考えます。



■その他の質問

・本市の学校規模適正化について
・本市のコミュニティ・スクールの取り組みについて

委員会では 次の議案を審査しました

本会議で各常任委員会に付託された議案の審査結果について、定例会最終日に行われた委員長報告から要旨を抜粋してお知らせします。

総務企画委員会

■財産の取得について

説明 文教施設として整備するため、飯塚町69番地3および69番地4の建物4棟、延床面積1,103.91平方メートルを2億1,450万円で取得するものです。

問 先の9月定例会にて、当該施設の購入の執行に際し、議会から提出され可決となった付帯決議の意見反映について伺います。

答 購入額の算定については国が示した基準をもとに原価法により積算し、相手方と協議した結果、当初の金額から減額に至り取得するものです。公共施設全体の最適化を目指して再編を図りながら文教施設として利用する計画ですが、市民の理解を得られるよう引き続き説明していきます。

■その他の質問

・飲食の提供および食品販売を行って

いた本施設の改修について

・ビール工房の使用に伴う周囲への騒音および臭気に対する危惧について
審査結果 原案可決

■太田市一般職の職員の給与に関する条例及び太田市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について

説明 人事院勧告に準じ、給料などの改定を行うとともに、在宅勤務等手当を新設するため、所要の改正をするものです。

問 令和2年度以降の人事院の勧告率の推移について伺います。

答 給与については、令和2年度および3年度は、引き上げは無く、4年度に0.23%増の勧告が行われました。また、期末勤勉手当については、2年度が、マイナス0.05月、3年度がマイナス0.15月、4年度はプラス0.1月でした。

■その他の質問

・本改正における全体的な改定幅の概要について

・今後における公務組織の人材の確保について

審査結果 原案可決

■市長等の給与に関する条例の一部改正について

審査結果 原案可決

■太田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

審査結果 原案可決

■太田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

説明 人事院の給与勧告に準じ、会計年度任用職員の給与改定を行うため、所要の改正をするものです。また、地方自治法の改正に伴い、令和6年度から会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するため、所要の改正をするものです。

問 会計年度任用職員の待遇改善の効果について伺います。

答 給与面において改善されると考えます。

審査結果 原案可決

市民文教委員会

■太田市犯罪被害者等支援条例の制定について

説明 犯罪被害者などが受けた被害の早期回復又は軽減および犯罪被害者などの権利利益の保護を図ることなどを目的として、新たに条例を制定するものです。

問 全国および県内における条例の制定状況について伺います。

答 令和5年4月1日現在、都道府県では岩手県を除く46都道府県が制定しています。群馬県内では9市町村が制定していますが、6年4月までにほぼすべての市町村で制定される見込みです。

■その他の質問

・見舞金の支給対象について

・見舞金の金額や国および県の支援とのすみ分けについて

審査結果 原案可決

健康福祉委員会

■太田市地域活動支援センター条例の廃止について

説明 太田市太田地域活動支援センターおよび太田市藪塚しゅらん地域活